

資 料 提 供
令和6年11月13日
南加賀土木総合事務所
TEL (0761)21-3331
担当：道路建設課 島田

木場潟公園東園地における臨時閉園エリアの 一部解除（平地エリア）のお知らせ

令和6年10月16日(水)、東園地で園内に設置してあるA Iカメラにクマらしき害獣が映ったことから、その直後より、東園地を全面閉園としてきました。

以降、専門家の指導のもと、園内に捕獲用の檻を設置するなど監視を行っていますが、これまでA Iカメラには害獣の反応は確認されていないことや、東側丘陵地（里山エリア）からの侵入を防ぐ万能塀を新たに設置したことから、平地エリアのみ11月15日(金)9時より通常開園いたします。

なお、東側丘陵地については、引き続き監視を続けるため閉鎖を継続いたします。

平地エリア ※今回閉園を解除するエリア
(里山交流ハウス、農業体験ハウス周辺)

